

大分県の歴史と文化財について

洪 谷 忠 章

一 大分県の文化財

大分県は海、里、山からなる豊かな自然や複雑な地形に恵まれ、そうした恩恵を受けて人々は多くの文化財を残している。特に大分県には国宝の四件を含め国指定文化財が一四四件、県指定文化財が六九一件（平成十七年四月一日現在）あり、これを合わせた八三五件に及ぶ指定件数は全国でも十三番目に位置し、このことが文化財の宝庫といわる所以となっている。また、これに加えて市町村が指定した文化財も二〇〇〇件に達し、近代化遺産を中心に進められている国の登録有形文化財も一〇二件が登録されており、こうした文化財をいかにして保存するか、そしてどのように活用するかがこれからの大きな課題とされている。

さて、文化財は有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、伝統的建造物群保存地区、埋蔵文化財、文化的景観に分けられる。このうち、有形文化財は国が指定したものは重

要文化財、無形文化財は重要無形文化財と呼び、その中でも特に重要なものが国宝に指定されている。一般的に、文化財を重要文化財と呼ぶ例が多く見られるが、正しくは建造物や美術工芸品等の有形文化財で国が指定したものを重要文化財と呼び、県が指定したものは県指定有形文化財と呼ぶ。

次に記念物は、古墳、城跡、旧宅等の遺跡、庭園、峡谷等の名勝地、動物、植物及び地質鉱物からなり、重要なものを史跡、名勝、天然記念物として指定している。伝統的建造物群保存地区は、城下町や宿場町など伝統的建造物群や地割り及び周囲の環境等が残されている地区を選定して保存を図るもので、昨年は日田市豆田町が大分県で初めて国の重要伝統的建造物群に選定された。埋蔵文化財は地下に埋蔵されている遺構や遺物をいうが、発掘調査で重要なものは史跡として保存されることがある。文化的景観は棚田や湯けむりなど人々の生活または生業及び風土により形成された景観地で、重要なものを国が重要文化的景観として選定するが、文化的景観は十六年の法改正で追加されたもので県内ではまだ選定されていない。

このように文化財には多くの種類があるが、少なくとも国宝については次の通りで周知していただきたい。

国・県指定文化財件数

平成17年6月1日現在

国 指 定			県 指 定		合 計
国	宝	4		—	4
重 要	文 化 財	73	有 形 文 化 財	449	522
重 要	無 形 文 化 財	1	無 形 文 化 財	2	3
重 要	有 形 民 俗 文 化 財	4	有 形 民 俗 文 化 財	13	17
重 要	無 形 民 俗 文 化 財	4	無 形 民 俗 文 化 財	46	50
特 別	史 跡	1		—	1
史	跡	36	史 跡	95	131
特 別	名 勝	—		—	—
名	勝	1	名 勝	8	9
特 別	天 然 記 念 物	2		—	2
天 然	記 念 物	18	天 然 記 念 物	78	96
合 計		144	合 計		691
					835

【選択】 無形民俗文化財	12	【選択】 無形民俗文化財	22	34
--------------	----	--------------	----	----

登録有形文化財	114	(答申中1件含む)
---------	-----	-----------

選定 重要伝統的建造物群保存地区	1
------------------	---

富貴寺大堂（豊後高田市大字路・昭和二十七年十一月二日指定）

九州で現存する唯一の平安時代の仏堂で、単層宝形造本瓦葺。桁行三間（七・七m）、梁間四間。内部は四天柱を中央より背面よりに建て、内を須彌壇に造る。四天柱や壁、天井等に彩色仏画があり、特に内陣須彌壇の後壁には阿弥陀浄土図が描かれている。これらの仏画は長い年月によって剥落が著しくなっているが、宇佐市にある県立歴史博物館に復元されている。

宇佐神宮本殿（宇佐市大字南宇佐・昭和二十七年十一月二日指定）

全国の八幡社の総本社で、本殿は三つの御殿からなり応神天皇、比売大神、神功皇后の三神が祭られている。社殿の造りを八幡造りといい、三棟とも切妻造り檜皮葺の社殿を前後に平行に置き、軒の間を巨大な樋でつなぎ、外壁は一連として一つに使う。これを三棟近接して配置する。現在の建物は安政二年（一八五五）〜文久元年（一八六一）に造り替えられ、その後も部分的な修理をしながら今に伝えている。

孔雀文馨（宇佐神宮宝物館・昭和二十八年三月二日指定）

わが国を代表する鎌倉時代前期の磬で、木製の磬架に吊し読経の合図として叩くが、音の余韻はない方がいいとされている。中央の撞座をはさんで孔雀を配していることからこの名が付いている。裏面の銘文から石清水八幡宮別当法印権大僧都田中祐清が、正元三年（一一〇九）京都で鑄造した磬を宇佐神宮にあった弥勒寺に納めたことがわかる。

臼杵磨崖仏（臼杵市大字深田・平成七年六月十五日指定）

わが国最大規模の磨崖仏で、五九体が国宝に指定されその一体が特別史跡の二重指定になっている。臼杵磨崖仏を代表する古園石仏群は、高さ約四m、横一八mの龕の中央に大日如来座像を据え、その左右に如来・菩薩各一体ずつ、天部・明王各一体ずつの一三体からなる。大日如来は古くから割落しており、その姿が多くの人々に親しまれてきたが、平成五年元の姿に復元されたことから国宝に指定された。その姿を一目見ようと、また首がつながったことでお祈りする見学者が増えた。

二 別府市の文化財

別府市は永福寺の紙本著色遊行上人絵伝が国の重要文化財、鬼の岩屋古墳が国の史跡に指定されている。

紙本著色遊行上人絵伝は、時宗の開祖一遍上人と次の他阿上人の二代にわたる諸人教化の課程を描いたもので、一〇巻から構成されている。人物は簡略化されているが個性や表情がよくとらえられており、南北朝時代の作と考えられている。時宗の九州での活動を示す代表的な作品である。

鬼の岩屋古墳は、上人小学校の敷地にある一号墳と八〇mほど離れた二号墳の二基からなる。いずれも径が二五〜三〇mほどの円墳で、人を埋葬する主体部は大きな石を組み合わせた横穴式石室である。また、両古墳の石室内部は赤、黄色、緑色などの顔料を用いて山形文、同心円文、動物等が描かれており筑後地方の影響を持つ装飾古墳としても貴重である。

県指定の文化財は、現在一七件あるが昭和五十四年以降の指定がなく、あらためて別府市の文化財の調査が必要と思われる。その中で実相寺の太郎塚古墳から出土し別府市美術館に展示されていた金銅製唐草文透彫鏡板は、馬具の一種で顔頭部に付けられるくつわと対をなすものである。高度な技術で制作された優品で、美術的にも評価の高いものであったが、現在、行方不明になっていることは残念なことである。

県の史跡に唯一指定されている野田の竈門氏墓地古塔群は、県の有形文化財に指定されている三基の五輪塔や宝塔、角塔

婆、板碑など二三基の古塔群からなり、この地域を支配した
竈門氏の墓地である。鎌倉時代から室町時代にかけての石塔
が見られる。また鶴見の坊主地獄は、鉾泥池の自然噴気が泥
中に噴出するにつれ、半球状の坊主頭のような現象が長時間
存続するという特殊な天然現象が珍しく、天然記念物に指定
されている。別府市らしい指定物件である。

次に、別府市には国の登録有形文化財が七件ある。登録有
形文化財は、指定文化財よりも規制が緩やかで、使用しなが
ら保護するという新しい文化財保護の考えにたった新しい制
度である。

別府市児童館（旧レンガホール）

昭和三年（一九二八）建築。鉄筋コンクリート造二階建、
煉瓦タイル貼の建物。別府市中央公民館と同じく通信省の
吉田鉄郎の設計。吉田の設計した建物は、九州には二件し
かなくいずれも別府市にある。

京都大学理学部付属地球熱学研究施設

大正十三年（一九二四）の建物で、煉瓦造り、地上二階
半地下一階、煉瓦タイル貼。平成九年に内部の改修が行わ
れたが、外観は当時の姿を留めている。

朝見浄水場

大正六年（一九一七）に第一期工事が竣工し、それまで
の簡易水道から一人一日八三リットルの水が二五〇〇〇人
に給水可能になった。その後、何度も拡張工事等が行われ
てきたが当時の頃の水道施設がよく残されている。

野口病院

大正十一年の建築で、北九州出身の石炭王佐藤慶太郎が
バセドー病の世界的権威であった野口雄三郎のために建設
した建物。使用に耐えない部分は当時と同じ工法、材料を
用いて改修し今は管理棟として使用されている。

聴潮閣

昭和四年、別府政財界の実力者高橋欽哉によって浜脇に
建てられた住居兼迎賓館としての建物で平成元年に現位置
に移転。木造二階一部平屋、瓦一部銅板葺の主屋と木造平
屋建、瓦葺きの洋館からなっている。洋館はステンドグラ
ス、大理石のマントルピース、ベイウインドーなどの洋風
インテリアを備えている。

富士屋旅館

明治三十一年（一八九八）の建物で、鉄輪温泉の老舗旅
館として平成十三年まで使用されてきた。主屋は木造二階

建て、入母屋造の式台付玄関や大きな窓の客室外観などに旅館の面影を残す。

竹瓦温泉

乾液泉の名で明治十二年（一八七九）に建設された。現在の木造二階建て入母屋造りの建物は、昭和十三年に改築されたものである。平入りの玄関は、唐波風造りとし豪華で重厚な雰囲気を漂わせている。一時は入湯客が減少したが、平成十一年には一万人の入浴客があったという。

こうした登録有形文化財は、別府市が近代化していく過程を示すもので、中には別府の観光にも大きく寄与したのも含まれる。その他にも、別府市が指定している文化財が三七件あり、今後はこうした文化財を如何に保存し活用していくかが大きな課題となる。

三 別府の歴史

卑弥呼の時代以前の旧石器・縄文時代や中・近世等については、今回割愛させていただく。

(一) 稲作の開始とクニの成立

卑弥呼が邪馬台国の女王として活躍した時代を弥生時代と呼んでいるが、この弥生時代の大きな特徴は稲作が始まった

ことである。その始まりは、今から約二五〇〇年前からといわれていたが、最近の研究ではさらに五〇〇年ほどさかのぼった三〇〇〇年前からとする説もある。いずれにしても、この時代には日本列島に稲作が広まり、縄文時代より進んだ定住生活が始まった。米作りは人々が共同で行い管理したが、やがて小さなムラは強力なリーダーのもとに統一されクニとなっていった。当時の様子は、「漢書」地理志や「後漢書」東夷伝などによって知ることができるが、日本は百余国に分かれていたという。佐賀県吉野ヶ里遺跡は、そうした国の中心的な集落と考えられるが、周囲は壕や柵で囲まれ物見櫓ともいう望楼も設けられ、ムラやクニ同士の争いも少なくなかったようである。

別府市にもこのころの遺跡は多く見られるが、特に羽室台高校のある羽室遺跡は、標高一一五m前後の台地上にあり、台地全体が敵から防衛するのに絶好の要害の地となっている。約二〇〇〇年前の竪穴住居跡や掘立建物及び貯蔵穴などの他、石斧、土製紡錘車、投弾等が発見されており、当時のムラの様子をうかがい知ることができる。また、別府大学のある円通寺遺跡では、多数の竪穴住居跡から各種の土器の他に、石鏃、石包丁、砥石等の石器類、鉄鏃、鎌、ヤス、ヤリガンナ

等の鉄器が発見されている。羽室遺跡より二〇〇年後の集落で、石器から鉄器へ道具が浸透していく課程を知ることができる。

その他にも、春木川流域に春木芳元遺跡、北石垣遺跡、末行遺跡等があり、春木芳元遺跡からは小児用の甕棺が出土している。当時の墓地の様子を知る貴重な遺跡である。

(二) 前方後円墳の出現

中国の史書「魏志」東夷伝の倭人の条には、卑弥呼が死んで径百余歩の墓を造ったことが記されている。この墓については、大和地方（奈良県）にある箸墓古墳が有力とされているが、いまだ確定的なことは明らかでない。従って、邪馬台国の所在地についても諸説あり、大分県でも宇佐邪馬台国あるいは日田邪馬台国を唱える地元の研究者もいる。卑弥呼の径百余歩の墓は、今の長さで百数十mの規模ともいわれるが、卑弥呼が亡くなったとされる三世紀中頃の古墳は、前方後円墳という形をし大和地方を中心とした畿内に集中している。

しかし次の三世紀後半から四世紀になると、前方後円墳は全国に広まり大分県では宇佐市にある赤塚古墳や竹田市の七ツ森古墳が最古の古墳として登場する。その後の五世紀代にかけて、前方後円墳は各地に造られるようになり、大分市里

の亀塚古墳や神崎の築山古墳、杵築市の小熊山古墳、豊後高田市真玉大塚古墳などは一〇〇mを超す規模で、県内各地にヤマト王権と主従関係を結んだ首長層の出現を知ることができる。

五世紀後半から七世紀代になると、古墳の埋葬施設は石棺や竪穴式石室から横穴式石室へと移行していく。巨石を積み重ねた石室は、当時の土木技術の高さを教えてくれるが、鬼の岩屋古墳はその代表的なもので、六世紀後半から七世紀にかけてこの地域を支配した大首長の墳墓である。石室は早くから開口し、副葬品が不明なのは残念であるが、内部は装飾の模様が描かれており、その保存と本来の古墳の姿に復する等の整備が急がれる。

また、実相寺には金銅製唐草文透彫鏡板を出土した太郎塚古墳をはじめ、次郎塚古墳、鷹塚古墳、天神畑古墳の四基の古墳が存在する。いずれも横穴式石室を持ち、同じく六世紀から七世紀にかけての首長墓である。

こうした首長墓に対し、浜脇地区の丘陵崖面には横穴墓が見られる。比較的柔らかい岩質を彫りこみ墓としたもので、一般的な人々の家族墓として県内でも各地に見られる。五世紀後半から七世紀代にかけて盛行するが、浜脇地区では二六

基ほど確認されており、馬具類や装飾品などの他に土鍾が発見されている。土鍾は漁網の錘であり漁業に携わった人々の墓の可能性が高い。

(三)『豊後国風土記』の中の速見郡

五三八年に仏教が入ってくると、それまで大規模な古墳を造っていた首長たちは寺院の造営へと動き出す。聖徳太子の造営とされる奈良県法隆寺をはじめ、大分県では宇佐地方に虚空蔵寺や法鏡寺廃寺といった寺院が造営された。六四五年の大化の改新の翌年には、古墳の規模等を規制する詔が出され、さらに古墳の造営は縮小され一部の特定階層に限られるようになった。

その後日本は、律令国家つまり刑法や政治的組織を法律に定めて政治を行うようになり、国と地方の政治組織が明確に位置づけられた。大分県も六九〇年頃には豊後国と豊前国に分かれていたことが明らかである。

七一三年の詔で作られたとされる『豊後国風土記』によると、豊前国は福岡県の東半分と下毛郡、中津郡、宇佐郡からなり、豊後国は日田・玖珠・直入・大野・海部・大分・速見・国崎の八郡からなっている。

この中の速見郡には五つの郷があり、朝見・八坂・由布・

大神・山香郷にあたる。かつての大分郡湯布院町は速見郡に含まれていたのである。また、速見郡について風土記は、

昔、景行天皇が球磨贈於を誅伐しようとして筑紫に行幸し、周防国の佐婆津（山口県防府市）より船を出して海部郡の宮浦に停泊した。その時、この村に速津姫という女性の長がいた。天皇の行幸を聞いて自ら迎にでて次のようなことを述べた。「この山に大きな磐窟があり、鼠の磐窟といい、土蜘蛛が二人住んでいる。名前を青・白といいます。また、直入郡の禰野にも土蜘蛛三人がおり、その名前を打猿・八田・国磨呂といいます。この五人は、凶暴でたくさんの兵をかかえています。皆声をそろえて『天皇の命には従わない』といっています。もし、天皇が無理に呼び寄せたら、戦いを仕掛けてくるでしょう。」

そこで天皇は兵を送り、その要害を遮ってことごとく討ち滅ぼしました。これによってここを速津姫の国というようになり、後の人が速見の郡と名付けました。

ここで気になるのが、速津姫が海部郡の宮浦で天皇を迎えたことである。この宮浦については、旧南海部郡米水津村の宮野浦や佐賀関町上浦あるいは日出町深江の誤りとする説などがあるが、速津姫が天皇の行幸を知って海部まで迎えに行っ

たのか、風土記の中で速津姫は海部の首長と考えられていたことも考えられる。鼠の警窟については鬼の岩屋古墳とする説があるが、もし事実とすれば石室は早くから開口していたことになる。

また、赤湯泉と玖倍理湯井という二つの温泉についての記述もある。赤湯泉は時々音を出して噴き上がることから間歇泉である。玖倍理湯は、郡役所の西の河直山（鉄輪山）の東にあったという。

古代から中世にかけての行政組織は、国の下には郡がありその役所のあったところを国衙及び郡衙（郡家）という。郡において行政全般をつかさどったのが郡司で、郡司には地元豪族等を採用した。速見郡衙については、風土記に玖倍理湯が郡の西にあったとあることから北石垣地区に推定されているが、この地域には、鬼の岩屋古墳を始め多くの遺跡が確認されており、また最近の発掘調査で石垣八幡宮付近から八世紀代の土器なども発見されている。おそらく速見郡の郡司には、鬼の岩屋古墳の一族が任命されたものと考えられ、速見郡衙がこの付近にあった可能性が高いといえる。

四 文化財の保存と活用

別府市の歴史については、古代のごく一部について触れたが、その後の歴史については『別府市誌』に詳しいので参考にしていただきたい。さて、今、大分市の頭徳町や元町、錦町にかけての地区では、JRの高架事業や国道十号の拡幅工事に伴って発掘調査が行われている。この地域は、鎌倉時代から室町時代にかけて豊後国の守護大名、また戦国大名として君臨した大友氏の館等のあった場所で、特に義鑑、義鎮（宗麟）、義統の頃の遺構や遺物が発掘調査で発見されている。

一五五〇年、宗麟が二十歳の時に家督をめぐる争いから、宗麟の父である義鑑などが重臣に殺される「大友二階崩れの変」がおきた。この時、宗麟は湯治と称して別府の浜脇館に滞在していたが、すばやく事件をおさめ大友二一代の当主になった。浜脇館については、現在の浜脇中学校の場所にあったといわれているがその存在を資料で語るものはない。

当主になった宗麟は、山口にいたキリスト教宣教師フランシスコ・ザビエルを府内に呼び、府内の町にキリスト教の布教を許した。その後の布教活動はガゴ神父らによって進められ、やがて府内の町には府内教会（デウス堂）、西洋式病院、神学院（コレジオ）等が次々に設立された。教会には非

常に高い十字架が立てられ、教会からはオルガンが奏でられ聖歌が歌われた。西洋式病院は、修道士ルイス・アルメイダが育児院を拡張して病院とし、そこでは彼による外科手術が行われたという。また、神学院は本格的な教育機関で人文科学と外国人宣教師のための日本語の授業が行われた。このように、府内の町は西洋文化に彩られたキリシタンの町に変貌し、大分市がわが国における西洋音楽、西洋医療発祥の地といわれるゆえんはここにある。

こうした府内の町のようなすは、江戸時代に描かれた「府内古図」によってある程度知ることができるが、今行われている発掘調査によって、さらに南蛮貿易で栄えた国際貿易都市府内の様子も明らかになってきた。このため、大友館跡や大友氏の菩提寺であった旧万寿寺跡等を含む地域は国の史跡に指定され、現在大分市が大友氏遺跡として公有化を行っている。

大分駅に近い市街地という条件の中で、中世の大名の館跡や菩提寺及び町屋跡がこれほど顕著に残されている例はきわめてまれで、今後は活用を含めた整備が行われていくものと思われる。整備の方法によっては、大分市だけでなく大分県にとっても観光の大きな目玉となるものであり、大分市にお

ける今後の取り組みに期待されるところが大きい。

こうした文化財を観光に利用した例は、古く静岡県の登呂遺跡をはじめ近年の佐賀県吉野ヶ里遺跡、青森県三内丸山遺跡などには有名で多くの人を集めている。また、大分県では昨年日田市豆田町が国の重要伝統的建造物群保存地区に選定され、より多くの観光客が訪れるようになってきた。さらに竹田市の岡城跡と城下町、臼杵市の臼杵城と城下町も観光の目玉として整備されている。玖珠町では、昨年国の史跡に指定された角牟礼城跡を中心に、城下町や武家屋敷跡等を活かした町づくりが検討されている。

さて、別府市は入湯を目的とした観光客が多く訪れているが、湯けむりの景観は文化財としての名勝や文化的景観として指定あるいは選定される日も近いと思われる。湯けむりが文化財と思う方もおられるが、すでに古代には風土記の中に赤湯泉、玖倍理湯が記されており、その他にも中世の一遍上人の鉄輪温泉開発伝説や近世には貝原益軒、脇蘭室などによって紹介され、小説や短歌、俳句などに詠まれ、人間とのかかわりが多く見られる。従って、文化財としての価値づけがされるのである。

さらにこれらの温泉に関する施設として、竹瓦温泉や浜田

温泉をはじめ聴潮閣、別府市児童館、富士屋旅館、別府市中
 央公民館等の登録有形文化財や近代化遺産がたくさんあり、
 温泉と併せてこうした文化財を点としてではなく線から面に
 広げて、別府市の観光にも活用することが文化財の保存にな
 るのである。また、それと同時にこうした過去からの財産を、
 地域の人々が、その歴史的な価値や地域に果たしてきた役割
 等を理解することも大事なことと思われる。

大分市城南西町ニヶ城ハイツ二七

(大分県教育庁埋蔵文化財センター所長)



明治10年ごろの浜脇温泉、東湯と西湯（別府市美術館蔵）